

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【公開番号】特開2020-193321(P2020-193321A)  
 【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-049  
 【出願番号】特願2020-27255(P2020-27255)  
 【国際特許分類】

C 0 9 D 1 1 / 0 2 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

C 0 9 D 1 1 / 0 3 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

B 4 1 M 1 / 3 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 9 D 1 1 / 0 2 3

C 0 9 D 1 1 / 0 3 3

B 4 1 M 1 / 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記(A)～(C)、及び水を含有する版印刷用水性インキ。

(A) 顔料：1質量%以上15質量%以下

(B) 顔料を含有しない架橋ポリマー粒子：1質量%以上12質量%以下

(C) 沸点100 以上260 以下であり、グリコールエーテルを含む水溶性有機溶剤  
 : 1質量%以上15質量%以下

30

【請求項2】

グリコールエーテルが、エチレングリコールモノメチルエーテル、エチレングリコールモノイソプロピルエーテル、エチレングリコールモノブチルエーテル、ジエチレングリコールモノメチルエーテル、ジエチレングリコールモノイソプロピルエーテル、ジエチレングリコールモノブチルエーテル、及びジエチレングリコールモノブチルエーテルから選ばれる1種以上である、請求項1に記載の版印刷用水性インキ。

【請求項3】

(A) 顔料が、顔料を含有するポリマー粒子の形態である、請求項1又は2に記載の版印刷用水性インキ。

40

【請求項4】

(A) 顔料が、顔料を含有するポリマー粒子を架橋剤で架橋してなるものである、請求項3に記載の版印刷用水性インキ。

【請求項5】

架橋剤が分子中に2以上のエポキシ基を有する化合物である、請求項4に記載の版印刷用水性インキ。

【請求項6】

(B) 顔料を含有しない架橋ポリマー粒子が、イオン性モノマー由来の構成単位と疎水性モノマー由来の構成単位とを有するビニル系ポリマーからなるポリマー粒子を架橋処理してなるものである、請求項1～5のいずれかに記載の版印刷用水性インキ。

50

## 【請求項 7】

更に界面活性剤を含有する、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の版印刷用水性インキ。

## 【請求項 8】

界面活性剤が、アセチレングリコール系界面活性剤及びシリコーン系界面活性剤から選ばれる 1 種以上を含有する、請求項 7 に記載の版印刷用水性インキ。

## 【請求項 9】

沸点 100 未満の水溶性有機溶剤の含有量が 5 質量% 以下である、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の版印刷用水性インキ。

## 【請求項 10】

グラビア印刷用である、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の版印刷用水性インキ。

10

## 【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の水性インキを用いて低吸液性印刷媒体に印刷する、版印刷方法。

## 【請求項 12】

低吸液性印刷媒体が樹脂フィルムである、請求項 11 に記載の版印刷方法。

20

30

40

50